

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
【部門区分】第 1 部門第 1 区分
【発行日】令和 3 年 5 月 20 日 (2021.5.20)

【公表番号】特表 2020-517250 (P2020-517250A)
【公表日】令和 2 年 6 月 18 日 (2020.6.18)
【年通号数】公開・登録公報 2020-024
【出願番号】特願 2019-556800 (P2019-556800)
【国際特許分類】

A 2 4 F 47/00 (2020.01)

【F I】

A 2 4 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和 3 年 4 月 8 日 (2021.4.8)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

エアロゾル送達装置であって、
外側本体と、
基部と、

外側本体を通って第 1 のフローディレクタ端部から第 2 のフローディレクタ端部まで延びるフローディレクタと、

第 1 のフローディレクタ端部と第 2 のフローディレクタ端部との間の位置でフローディレクタを通って延びる噴霧器であって、エアロゾル前駆体組成物の少なくとも一部を気化させてフローディレクタ内でエアロゾルを生成するように構成された噴霧器と、
を含む、エアロゾル送達装置。

【請求項 2】

噴霧器が、液体輸送要素を備え、液体輸送要素は、当該液体輸送要素を通って延びる毛细管チャンネルを含む、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 3】

液体輸送要素が、多孔質モノリスを含む、請求項 2 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 4】

噴霧器が、加熱要素をさらに備え、加熱要素は、噴霧器の液体輸送要素の周りに延びる複数のコイルを画定するワイヤを含む、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 5】

加熱要素の第 1 および第 2 の対向端部でコイルに接触する第 1 および第 2 のコネクタをさらに含む、請求項 4 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 6】

噴霧器が、液体輸送要素を備え、液体輸送要素の長手方向軸が、フローディレクタの長手方向軸に対して実質的に垂直に延びる、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 7】

外側本体が基部にシールされる、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 8】

外側本体が、ねじ係合を介して基部に係合する、請求項 7 に記載のエアロゾル送達装置

。

【請求項 9】

外側本体と基部との間で圧縮されたＯリングさらに含む、請求項 8 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 10】

マウスピースをさらに含み、マウスピースが外側本体およびフローディレクタにシールされる、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 11】

基部が、それを通してエアロゾル前駆体組成物を受け入れるように構成された 1 つ以上の充填ポートを含む、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 12】

噴霧器が、フローディレクタにシールされる、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 13】

エアロゾル送達装置の操作方法であって、

フローディレクタが第 1 のフローディレクタ端部と第 2 のフローディレクタ端部との間に延び、フローディレクタと外側本体との間にエアロゾル前駆体組成物を保持することと

、
第 1 のフローディレクタ端部と第 2 のフローディレクタ端部との間の位置でフローディレクタを通して延びる噴霧器にエアロゾル前駆体組成物を導くことと、

噴霧器を通して電流を受け取ることと、

エアロゾル前駆体組成物の少なくとも一部を気化させて、フローディレクタ内でエアロゾルを生成することと、

を含む操作方法。

【請求項 14】

基部に画定された 1 つ以上の充填ポートを通してエアロゾル前駆体組成物を受け入れることをさらに含む、請求項 13 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 15】

噴霧器が、液体輸送要素を備え、液体輸送要素は、当該液体輸送要素を通して延びる毛細管チャネルを含み、エアロゾル前駆体組成物を導くことが、毛細管チャネルを通してエアロゾル前駆体組成物を導くことを含む、請求項 13 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 16】

液体輸送要素を通してエアロゾル前駆体組成物を導くことが、多孔質モノリスを通して加熱要素にエアロゾル前駆体組成物を導くことをさらに含む、請求項 15 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 17】

噴霧器が、加熱要素をさらに備え、電流を受け取ることが、噴霧器の液体輸送要素の周りに延びる複数のコイルを画定するワイヤを通して電流を受け取ることを含む、請求項 13 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 18】

マウスピースを通してフローディレクタから外にエアロゾルを導くことをさらに含む、請求項 13 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 19】

外側本体と基部との間のシールによって、エアロゾル前駆体組成物を保持することをさらに含む、請求項 13 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 20】

マウスピースと外側本体との間のシールおよびマウスピースとフローディレクタとの間のシールによって、エアロゾル前駆体組成物を保持することをさらに含む、請求項 13 に記載のエアロゾル送達装置の操作方法。

【請求項 21】

リザーバがフローディレクタと外側本体との間に画定され、リザーバがエアロゾル前駆

体組成物を受け入れるように構成された開放空間を画定する、請求項 1 に記載のエアロゾル送達装置。

【請求項 2 2】

エアロゾル前駆体組成物を保持することは、フローディレクタと外側本体との間に画定されたりザーバにエアロゾル前駆体組成物を保持することを含み、リザーバがエアロゾル前駆体組成物を受け入れるように構成された開放空間を画定する、請求項 1 3 に記載のエアロゾル送達装置。